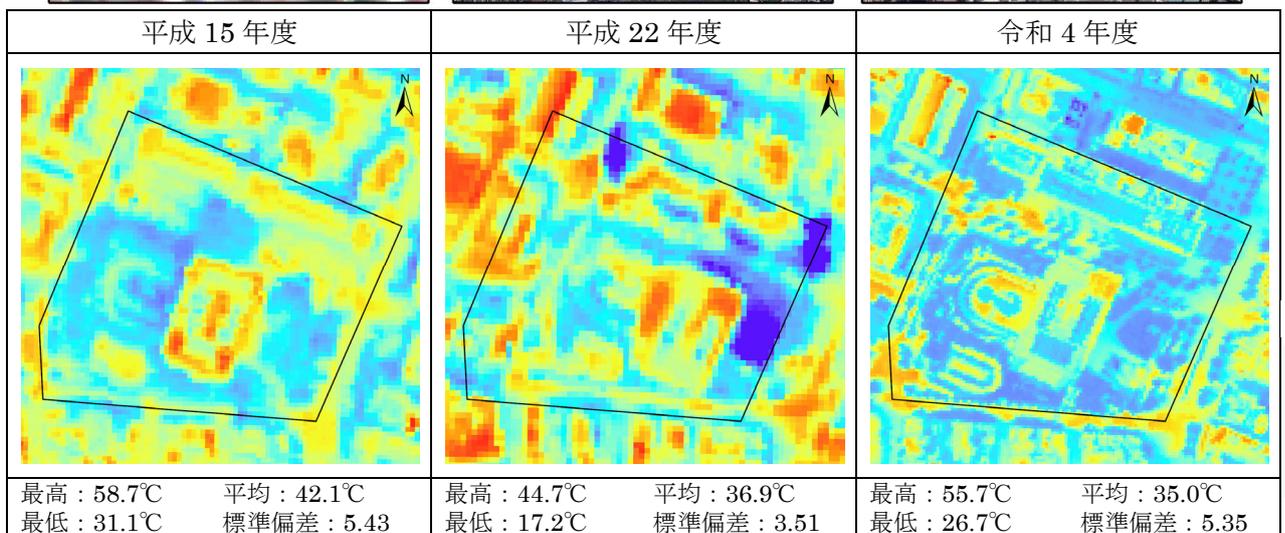
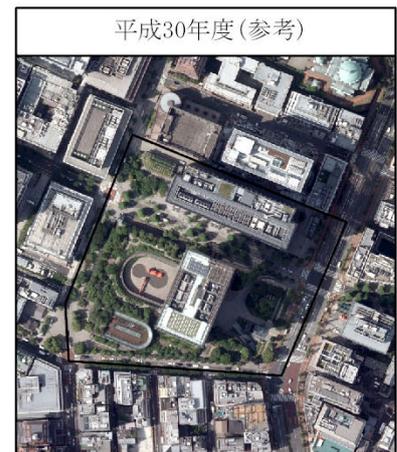
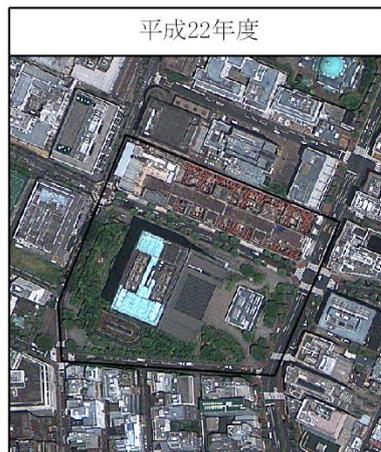


○神田駿河台三丁目9地区都市再生特別地区(平成24年工事完了:No.15)

この地区は、商業ビルの改修の際に都市再生特別地区として計画提案したもので、環境配慮型建物の最高位を目指して実施された。この地区は以前より大規模な屋上庭園(右写真)を設置しており、その維持管理においては予防的な薬剤散布などを行わないなどの配慮を行ってきた。平成29年には東京都による「江戸のみどり登録緑地」の有料緑地に登録された。現在は三井住友海上駿河台ビルとなっている。

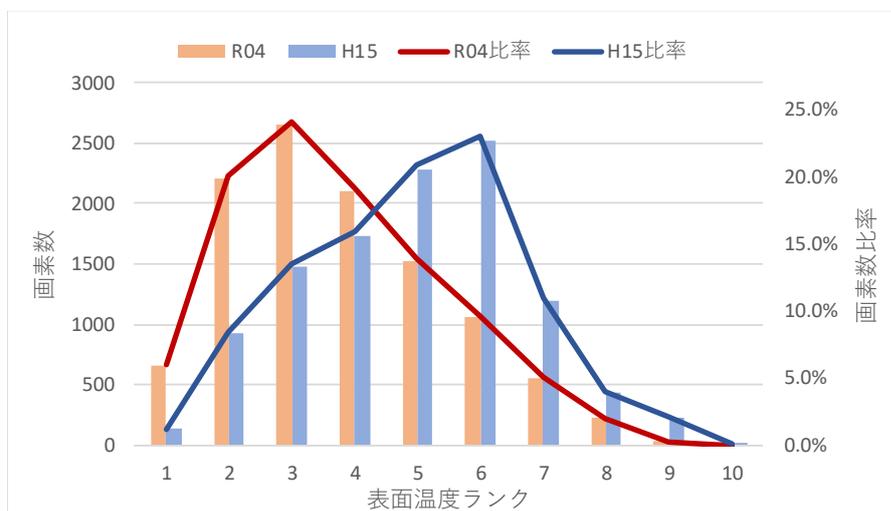
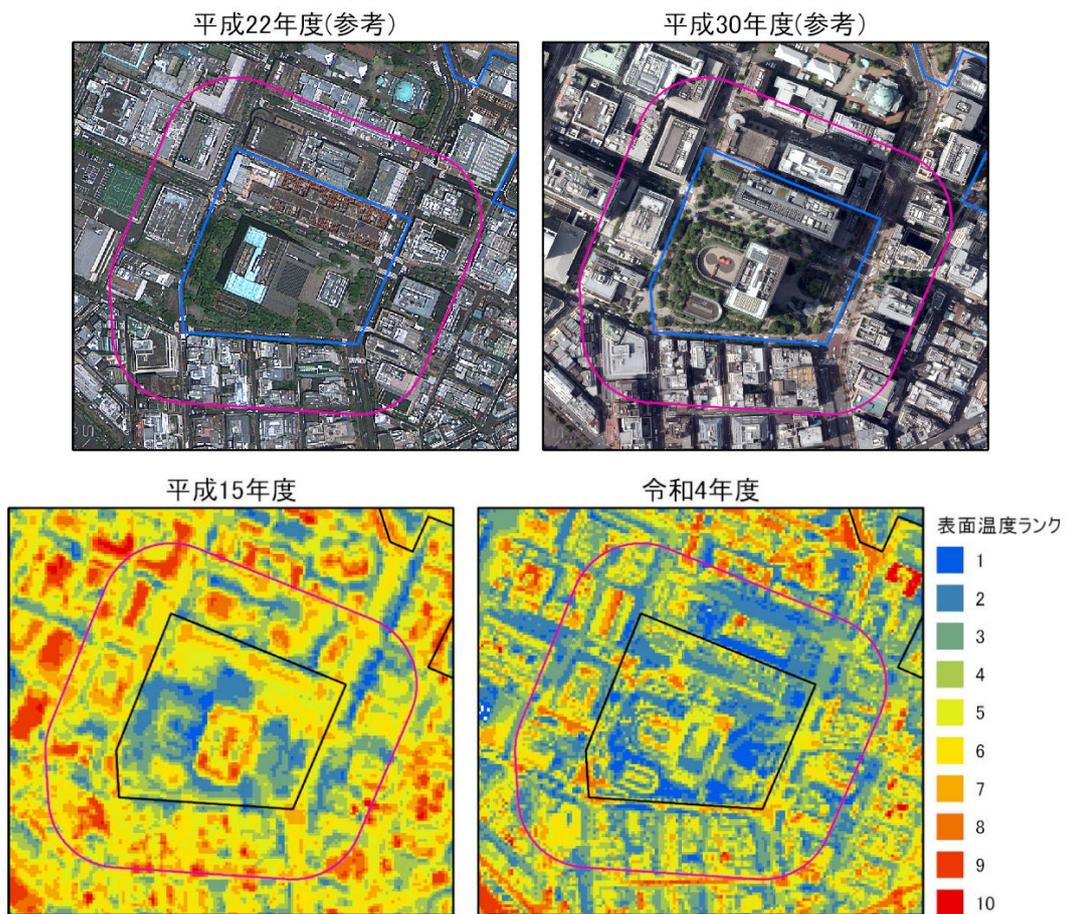


※令和4年度は航空写真を撮影していないため、平成30年度の緑被調査の航空写真を参考に記載

平成 22 年にはエリア内にはっきりした高温域と低温域が分布しているが、令和 4 年ではエリア全体が低温域となっている。また、平成 15 年度に比べ、最高温度は約 3℃低下しており、再開発エリア内における平均温度も年々低下していることがわかる。

○再開発周辺エリアの比較

再開発エリアとその外側 60m を再開発エリア周辺として、平成 15 年度と令和 4 年度の表面温度ランク数値を求め、その変化をグラフに表した。平成 15 年度は空中写真の解像度が粗いため、参考として平成 22 年度の衛星画像を示す。また、令和 4 年度は可視画像を撮影していないため、参考として平成 30 年度撮影の航空写真を示す。



表面温度ランク数値

| | |
|--------|------|
| 令和4年度 | 3.76 |
| 平成15年度 | 4.92 |

このエリアでは、敷地内の建物が建替えられ、屋上緑化がされた。平成 15 年度も敷地内が緑化され、温度ランクは低い傾向にあったが、表面温度ランク数値は 1.16 下がっている。温度ランクのピークを見ると平成 15 年度の 6 から令和 4 年度は 3 に下がっている。周辺地域の温度ランクも下がっており、開発が周囲の温度に影響を及ぼしている。